

交渉情報	NO.38	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2020年10月2日	添付資料:2枚

郵便局窓口における業務処理実態把握調査について

【関連文書：中央総合情報日本郵便第44号（2020.9.15）】

日本郵便（株）信越支社 総務・人事部長は、本日（10月2日）「郵便局窓口における業務処理実態把握調査」について地方本部に説明してきました。

1. 概要

現場実態に合わせた要員算出の議論を前提として、郵便局の実態把握調査を実施する。なお、今後は毎年調査を実施し、リアルタイムに実態を把握していく予定とされています。詳細については、支社資料を参照願います。

2. 実態把握調査および調査内容

①「単位時分調査」

商品・サービス別に、事務処理1件あたりの時分（能率）を把握するための調査

②「活動時間調査」

郵便局窓口における1日の各種活動の活動時間の現状を把握するための調査

3. 調査方法

支社資料のとおり

4. 調査日

①「単位時分調査」

10月～11月の非営業日 2名局は1日間（以外の局は1～2日間）

②「活動時間調査」

10月～11月の営業日 2～3人局は1日間（以外の局は連続する2日間）

5. 対象局

局名は支社資料のとおり

①「単位時分調査」 2局

②「活動時間調査」 11局

6. その他

地方本部は、対象局の選定方法および「単位時分調査」の対象者と勤務の扱いについて求めました。支社は2種類の調査は管内で平均的な事務量の局を選定したこと、「単位時分調査」の調査対象者は局長を含む社員とし、勤務は振り替えを基本的とするとなりました。

また、新型コロナウイルス感染防止策で密を避けること、調査員はお客さまから見られていることを意識し調査をすることを申し入れ、支社も四囲の状況を鑑み意識して調査を行うとなりました。

【労使対応】 情報提供